

平成 27 年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	北九州市教育委員会
-----	-----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

- 本市では、特別支援学校のセンター的機能に関する取組を平成18年度から実施している。また、平成19年度からは、市内を東部・中部・西部の3地区に分け、各地区の知的障害特別支援学校を窓口として、特別支援学校間の連携の下、幼稚園、小・中学校等に在籍する特別な支援が必要な幼児児童生徒への相談支援を行っている。地区によって相談の対応が異なることがないように、3地区の調整や取りまとめの役割を担う総括コーディネーターを小倉南特別支援学校に1名配置し、訪問相談や来校相談等の実施方法を統一して行っている。また、各校・園のニーズに基づいた取組が実施できるよう全市合同の公開講座を開催している。
- 幼稚園、小・中学校等から、特別支援学校のセンター的機能に対する支援要請は、毎年増加傾向にあり、内容も多様化してきている。そのため、特別支援学校の教職員が研修を通して専門性を養い、幼稚園、小・中学校等の通常の学級に在籍する個々の幼児児童生徒の実態を的確に把握し、通常の学級の授業における一人一人の特性に応じた学習内容の設定や教材・教具の工夫等に関する助言ができる実践的指導力の向上が求められている。
- 今後、幼稚園、小・中学校等において特別支援教育の中核となっているベテラン教員が大量に退職していくため、各校・園の全ての教職員に対して理解・啓発を推進しながら計画的に次世代を担う人材を育成していく必要がある。また、幼稚園、小・中学校等を支援する特別支援学校のコーディネーターにおいても、中核となっているベテラン教員が退職するため、次世代の中堅となるコーディネーターを育成していく必要がある。
- 各校・園で校内支援体制が整いつつあり、外部につながらず自校・園で支援ができる学校・園も増えつつある。しかし一方では、センター的機能に依頼すれば安心と考え、全て任せようとする学校があることも事実である。また、特別支援教育相談センターの相談においても同様の傾向が見られることから、あくまで学校・園が適切に対応するための支援であることをしっかりと伝えなければならない。さらに、校内支援体制を整えることの重要性を、管理職の会議等でしっかりと押さえる必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

- 幼稚園、小・中学校等の幼児児童生徒に対して、特別支援学校のコーディネーターが校内支援体制づくり、授業の工夫、教材・教具作り、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成の支援を行った。（年間87校・園、1,036人、1,487件）このうち、市立幼稚園（2園）には、昨年度に続き出前授業を行うとともに、小学校への円滑な移行のために必要な具体的な手順の提案を行った。小・中学校等が自校で解決していく力を高めていくためには、観察や心理検査による児童生徒の実態把握を日々の指導につなげていくことが大切である。そのため心理検査等の結果を担当が個別の教育支援計画・個別の指導計画に反映することができるよう支援を継続する必要がある。

- 平成27年度についても、前年度に引き続き就学前からの移行支援に力点を置き、センター的機能の活動として、小学校が行う就学時健康診断や体験入学に参加し、行動観察の視点や記録用紙等の資料提供、行動観察時の補助等を継続して行った。（年間43校、2,589人、4,475件）ここ数年の支援により、本年度、移行支援を意識して就学時健康診断を自校で実施した学校が15校であった。早めに子供の課題に気付き、適切に支援の引継ぎができる小学校が増えており、幼稚園や保育所等からの接続が円滑になっている。今後も、多くの小学校に広げていく必要がある。
- 幼稚園、小・中学校等の校内研修会にコーディネーターが講師として参加し（25校・園）、通常の学級における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援（生活面及び学習面）、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、各校・園の課題に応じた講話や助言を行った。これにより、通常の学級担任等の意識の向上を図ることができたとともに、校内研修会後の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成率が高まった。
- 第1回、第2回特別支援教育コーディネーター連絡会議における、中学校区別の各校・園の課題解決に向けた協議で、特別支援学校のコーディネーターが助言者となり、課題に応じた助言等を行うことで、充実した協議を実施できた。これにより各校・園の特別支援教育コーディネーターの力量を向上させることができた。
- 幼稚園、小・中学校等が抱えている課題や地域のニーズを踏まえて、発達障害への対応をはじめとした全市公開講座（年間1回、237人参加）や、地区別の公開講座（地区ごとに年間1回、247人参加）を開催した。昨年度よりも開催回数は減ったが、参加者数は昨年度とほぼ同じであり、幼稚園、小・中学校等の意識の向上がみられている。地区別の公開講座では、教材・教具の作成や活用についての研修を行い、幼児児童生徒の実態に応じた教材・教具作りについて理解を図ることができた。教員のニーズも高く、今後も教材・教具の有効な活用について研修を継続する必要がある。
- 特別支援学校からの支援を通して、幼稚園、小・中学校等が幼児児童生徒の状態を適切に把握し、組織的に継続して適切な指導及び必要な支援を行える体制整備に資するため、特別支援学校のコーディネーターを対象にした研修会を（年間6回）開催した。5回については講師を招聘し、事例検討や検査の分析方法等について大学教授等より指導助言を受け、各校のコーディネーターの専門性を高めることができた。
- 特別支援学校のセンター的機能の充実のために、教育委員会の指導の下、特別支援学校長会及び3地区代表校長を中心とした組織づくりを年度当初に行った。3地区代表校連絡会議（年間2回）を通して年間計画を作成し、3地区合同作業部会（年間8回）を開催し、地区ごと及び教育委員会との連携強化に努めた。
- 特別支援教育相談センターと特別支援学校のセンター的機能の重なり事例については、3地区合同作業部会で支援の方向性について検討を行った。相談内容に応じて、適切な相談機関に振り分けることで、的確な相談を実施することができた。
- 小・中学校等の特別支援教育を推進するため、小・中学校等と特別支援学校、小学校間、中学校間で情報交換や協議をする特別支援教育連絡会を企画、開催した（各地区1～2回、延べ67校、88人参加）。中学校を対象とした研修では「高等学校への進路に向けた取組」に絞り、進路指導等について協議をすることができた。

### 3. 解決策(次年度の重点的取組等)

- 幼稚園、小・中学校等からの要請に対して、必要に応じて特別支援学校のセンター的機能の役割の一部として臨床心理士や言語聴覚士などの外部人材の専門家を派遣できる体制づくりを検討する。
- 全小学校に就学時健康診断時の行動観察の方法についての資料提供等を行い、小学校が自校のみで障害のある児童の受け入れ体制を確立できるようにシステム化していく。
- 特別支援教育コーディネーター連絡会議において、幼稚園、小・中・高等学校間の連携や移行支援についての協議を中心に行い、本年度の参考となる実践を周知することで各校・園の取組を進める。
- 特別支援学校のコーディネーター研修会を引き続き実施し、次世代のコーディネーターを計画的に育成していく。また、中堅のコーディネーターを新しく統括コーディネーターとすることで、円滑な引継ぎを行う。
- 今年度の取組に加え、以上の取組を行うことで、幼稚園、小・中学校等の教員が特別支援学校の有する教育的資源を活用し、幼児児童生徒の状態を適切に把握し、組織的に継続して適切な指導及び必要な支援を行うことができるようにする。

### 4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組及び方針

- 門司総合特別支援学校の開校と今後の特別支援学校の再編・整備計画を踏まえ、三地区を東部地区、西部地区の二地区に編成し、各地区代表校に設置予定の相談支援ゾーンとの連携を踏まえたセンター的機能の充実に向けて、構想を立てていく。
- 就学移行支援について、平成30年度までに全小学校に対する支援を行い、定着を図る。平成32年度には、全小学校が特別支援学校のセンター的機能の力を借りずに自校で実施できるような体制を作る。
- 特別支援学校の若年コーディネーターが中堅として活動できるように、研修やベテランに帯同しての実際の相談活動を通して育成を継続する。次年度以降、ベテランに帯同するのではなく、独自で幼稚園、小・中学校等への支援活動を実施する機会を少しずつ増やしていく。支援実施後は、校内でコーディネーターによるケース会議を開催し、ベテランコーディネーターが指導・助言を行い、専門性を高めるようにする。
- 幼稚園等への支援については、基本的に特別支援教育相談センターの早期相談の役割とし、センター的機能では対応せず、増加傾向にある小・中学校からの支援に対応することに重点を置く。

#### 【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
北九州市全域	1	北九州市立小倉北特別支援学校
	2	北九州市立小倉南特別支援学校
	3	北九州市立八幡特別支援学校